

一般建築物石綿含有建材調査者講習会

会報誌「冷凍空調設備」で紹介した石綿に関する法令改正(令和3年4月施行)に伴う事前調査が10月1日以降は知見のある専門技術者が行うことになりました。建築物石綿含有建材調査者(専門技術者)の資格取得のための講習会を工業会主催で開催し、27名が受講され修了考査の結果、全員が取得されました。

<講習・2日間受講>

令和5年6月20日(火)、21日(水) 9時30分 ~ 17時

<講習会場>

宮城県トラック協会

